

令和2年4月15日

新型コロナウイルス感染症対策に関する今後の対応について

射水市新型コロナウイルス感染症対策本部

令和2年4月15日、第11回射水市新型コロナウイルス対策本部会議を開催したところ、以下のとおり決定しました。

1 公共施設の休館について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、4月16日（火）から5月6日（水）までの間、下記公共施設の臨時休館を要請する。

【休館施設】 別添一覧表のとおり

2 職員が濃厚接触者等となった場合について

職員やその家族が感染者もしくは濃厚接触者となった場合の対応について協議

3 市職員の感染拡大防止の対応について

窓口での飛沫感染防止への対応
打合せ及び食事時の注意喚起